

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第102期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ツカモトコーポレーション

【英訳名】 TSUKAMOTO CORPORATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百瀬 二郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	22,383,106	20,113,575	19,326,325	17,797,353	17,849,948
経常利益	(千円)	291,580	304,386	343,772	280,830	264,784
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	192,708	818,947	185,644	441,840	146,178
包括利益	(千円)	650,340	970,805	245,441	173,446	977,692
純資産額	(千円)	10,822,279	11,671,761	11,306,068	11,012,667	11,830,669
総資産額	(千円)	27,966,490	27,944,467	27,730,803	26,119,374	27,237,379
1株当たり純資産額	(円)	2,715.91	2,930.12	2,838.76	2,765.40	2,971.04
1株当たり当期純利益	(円)	48.36	205.55	46.61	110.94	36.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	38.70	41.77	40.77	42.16	43.44
自己資本利益率	(%)	1.83	7.28	1.62	3.96	1.28
株価収益率	(倍)	25.64	6.20	25.68	9.50	41.19
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	140,927	280,375	928,046	648,611	894,218
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,897	514,993	151,209	187,221	157,323
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	414,503	650,607	167,000	168,208	205,327
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,659,757	1,803,409	2,411,804	1,407,151	2,349,897
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	294 〔239〕	275 〔207〕	264 〔186〕	252 〔174〕	253 〔156〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額と1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	2,256,752	1,926,238	1,587,087	15,223,321	16,223,806
経常利益	(千円)	467,678	432,913	233,996	375,701	307,803
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	176,066	987,974	545,847	818,301	162,396
資本金	(千円)	2,829,844	2,829,844	2,829,844	2,829,844	2,829,844
発行済株式総数	(株)	40,697,476	4,069,747	4,069,747	4,069,747	4,069,747
純資産額	(千円)	10,948,135	11,924,265	10,852,368	11,096,464	11,706,527
総資産額	(千円)	26,159,700	26,515,803	25,753,729	25,725,208	26,737,892
1株当たり純資産額	(円)	2,734.28	2,979.11	2,711.74	2,786.44	2,939.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	3.00 ( )	30.00 ( )	30.00 ( )	40.00 ( )	30.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( )	(円)	43.97	246.79	136.38	205.40	40.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	41.85	44.97	42.14	43.13	43.78
自己資本利益率	(%)	1.64	8.64		7.46	1.42
株価収益率	(倍)	28.20	5.17		5.13	37.08
配当性向	(%)	68.18	12.16		19.47	73.56
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	31 〔3〕	28 〔1〕	26 〔1〕	177 〔121〕	176 〔116〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	115.5 (114.7)	121.4 (132.9)	117.0 (126.2)	107.6 (114.2)	152.0 (162.3)
最高株価	(円)	139	141 1,494	1,306	1,323	1,610
最低株価	(円)	96	113 1,214	893	935	1,006

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

印は株式併合後の株価であります。

7 第100期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

8 当社は2019年4月1日にグループ再編により、連結子会社7社を吸収合併しております。

## 2 【沿革】

当社は1920年(大正9年)1月に株式会社塚本商店として設立されたものでありますが、事業は1812年(文化9年)の創業になり、1839年(天保10年)には京都店を、1872年(明治5年)には東京店、1896年(明治29年)には小樽店を開設して業務を営み、当社設立とともにこれら業務を継承して今日に至っております。

会社設立後現在までの主な経緯は次のとおりであります。

1920年1月	株式会社塚本商店設立(資本金100万円)
1920年3月	塚本合名会社を合併(資本金300万円)
1959年10月	千歳株式会社設立
1961年2月	塚本商事株式会社に商号変更
1963年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1969年12月	支店を小樽市より札幌市に移転
1973年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1977年4月	塚本ビルサービス株式会社設立
1978年8月	陳列用器具の賃貸及び販売をミュージマネキン株式会社に営業譲渡
1979年11月	塚本倉庫株式会社設立
1980年3月	内装仕上工事をミュージマネキン株式会社に営業譲渡
1980年3月	倉庫業を塚本倉庫株式会社に営業譲渡
1986年8月	ミュージマネキン株式会社、株式会社アディスミュージズに商号変更
1994年4月	ツカモト株式会社に商号変更
1995年7月	株式会社創新設立
2003年10月	会社分割制度による適格分割によりツカモト株式会社、ツカモト札幌株式会社、ツカモトアパレル株式会社、ツカモトユーエス株式会社、ツカモトファッション株式会社、ツカモトエイム株式会社、ツカモトエステート株式会社設立
2003年10月	株式会社ツカモトコーポレーションに商号変更
2008年2月	市田株式会社の株式取得
2008年4月	グループ再編により、ツカモト株式会社を存続会社として、ツカモト札幌株式会社を合併、ツカモトファッション株式会社の事業をツカモトユーエス株式会社に譲渡、ツカモトエステート株式会社を当社に吸収合併
2009年10月	グループ再編により、株式会社創新の事業を株式会社しるくらんど(現・連結子会社)に譲渡
2010年4月	グループ再編により、市田株式会社を存続会社として、株式会社日本クリエイティブセンター、株式会社きもの一番館、井筒工芸株式会社を合併、塚本倉庫株式会社を存続会社として、千歳株式会社を合併、塚本ビルサービス株式会社を当社に吸収合併
2013年6月	陳列用器具の賃貸及び建物の賃貸の株式会社アディスミュージズの全株式を株式会社アディスミュージズに譲渡
2017年7月	グループ再編により、ツカモト市田株式会社(現・連結子会社)を設立し和装事業を統合
2019年4月	グループ再編により、当社を存続会社としてツカモトアパレル株式会社、ツカモトユーエス株式会社、ツカモトエイム株式会社、市田株式会社、ツカモト株式会社、塚本倉庫株式会社、株式会社創新の7社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社3社で構成され、各種繊維製品の加工及び販売を主な内容とし、それに関連して建物の賃貸、健康・生活関連等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、報告セグメントと同一の区分であります。

#### 和装事業

和装関連商品の加工及び販売..... ツカモト市田(株)及び(株)しるくらんどにおいて行っております。

#### 洋装事業

洋装関連商品の企画及び販売..... 当社ファッション事業本部及び冢本貿易(上海)有限公司において行っております。

#### ホームファニシング事業

ホームファニシング商品の企画及び販売..... 当社ラルフローレン事業部において行っております。

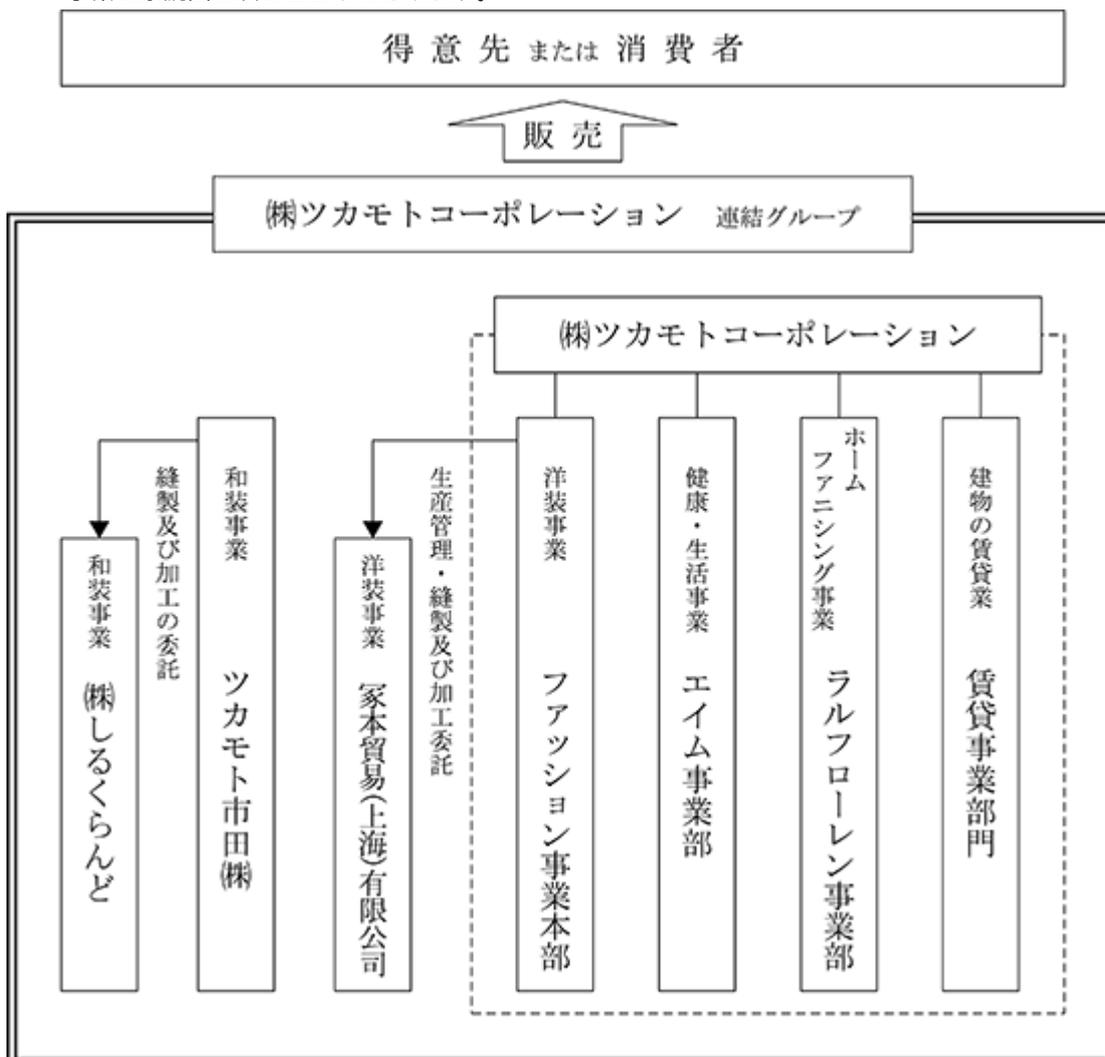
#### 健康・生活事業

健康・環境分野の生活関連機器の企画及び販売..... 当社エイム事業部において行っております。

#### 建物の賃貸業

建物の賃貸..... 当社賃貸事業部門において行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ツカモト市田(株)、(株)しるくらんど及び冢本貿易(上海)有限公司は連結子会社であります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ツカモト市田(株) 2	東京都 中央区	95,000	和装事業	100.0	当社より資金の借入をしている。 役員の兼任等
(株)しるくらんど	栃木県 真岡市	55,000	和装事業	100.0	当社より資金の借入をしている。 役員の兼任等
冢本貿易(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	千米ド ル 210	洋装事業	100.0	役員の兼任等

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
- 2 ツカモト市田(株)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりません。また、報告セグメントの売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載をしておりません。
- 3 関係内容の欄における「役員の兼任等」には当社との兼任、出向及び関係会社間における兼任を含んでおります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
和装事業	77 [ 40 ]
洋装事業	62 [ 3 ]
ホームファニッシング事業	61 [ 111 ]
健康・生活事業	23 [ 2 ]
建物の賃貸業	2 [ ]
全社(共通)	28 [ ]
合計	253 [ 156 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
176 [ 116 ]	43.5	17.8	5,608,222

セグメントの名称	従業員数(名)
洋装事業	62 [ 3 ]
ホームファニッシング事業	61 [ 111 ]
健康・生活事業	23 [ 2 ]
建物の賃貸業	2 [ ]
全社(共通)	28 [ ]
合計	176 [ 116 ]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

(a) 当社グループの労働組合は、ツカモト労働組合と称し、結成は1961年5月であります。

連結子会社の内、(株)しるくらんどには労働組合はありません。

なお、上部団体には一切加盟しておりません。

(b) 2021年3月31日現在組合員は96名であります。

(c) 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営姿勢を明確にするため、“社訓”及び“私たちの信条(Credo)”で構成される経営理念を定めております。

##### 《社訓》

- ・ 道義を重んじる
- ・ 共存同栄を旨とする
- ・ 自立し協力する

##### 《私たちの信条(Credo)》

ツカモトグループは、  
培った商人魂とフロンティア精神のもと、  
美しさと快適を求める生活者に応え、  
和文化の継承と流通革新の進展のため、  
前進する。

また、「美しい生活がいい。」(Amenity & Beauty Company)を《企業スローガン》として策定しており、経営理念と合わせて、グループの経営理念体系を構成しております。これらの経営理念体系に基づき、ライフスタイル提案型の企業グループとして、社会的認知度と企業価値を高めることに尽力し、日本の消費生活を高めていくことに貢献して行くことを、経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019～2021年度を計画期間とする中期経営計画「グループ3ヵ年計画」を策定しております。

2019年4月に効率経営の推進と経営資源の有効活用による生産性向上のため、連結子会社7社の吸収合併を行い、新体制として一体感を醸成しながらチームの中で課題をひとつひとつクリアすることで、企業価値の向上を目指すための経営基盤の強化に向けて、2019～2021年度を計画期間とする中期経営計画「グループ3ヵ年計画」を遂行しております。

##### 2021年度(2022年3月期)における目標とする経営指標

連結売上高	190 億円
連結経常利益	4 億円

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは中期経営計画の中において、

##### 「START UP! NEW TSUKAMOTO - これからの新しいツカモト - 」

をキャッチフレーズとし、企業価値の向上の基礎を作る3ヵ年として経営基盤の強化に取り組んでいます。営業部門におきましては、全営業部門の黒字化を達成するとともに、新しい事業領域の開発を進めて、収益の安定化を図ります。それらを達成するために社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進して、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上につなげてまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、企業価値の向上の基礎をつくる 3 ヵ年として経営基盤の強化に取り組む中期経営計画を2019年度よりスタートしました。営業部門におきましては、全営業部門の黒字化、新しい事業領域の開発を進めて、収益の安定化を図ることを目指してまいりましたが、昨年来の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、当初の計画どおりに進捗しておりません。しかしながら、このコロナ禍においても洋装事業におけるユニフォーム事業、健康・生活事業のように、生活習慣の変化やニーズの変化に柔軟に対応して業績が好調に推移している事業もあります。

依然として、当社を取り巻く環境は先行き不透明な状態が続くことが予想されますが、2021年度におきましては、新事業領域の開発、業務の効率化、在庫の効率化を営業本部の基本方針に掲げ、中期経営計画の目標数値の達成に向けた施策を着実に実行していくとともに、次期中期経営計画で成長軌道に回帰するための経営基盤の強化に取り組んでまいります。

新事業領域の開発につきまして、和装事業は新規商材・新販路・小売開発を専業とした部門を新設して既存催事以外の販路の拡大を図ります。洋装事業は環境商材、S P 商材の開発を推進するとともに、E C 販売に取り組んでまいります。ホームファニッシング事業はハイエンドショッピングセンターへの新規出店、海外輸出による売上拡大を図り、健康・生活事業はメディアミクスによる販売構築と商材開発、海外販売の拡大を図り、着実に収益があがる体制づくりを目指してまいります。業務の効率化につきましては物流拠点・システムの整備、R P A や A I 導入等を推進し、在庫の効率化につきましては、各事業にそれぞれ目標数値を設定し月次管理を徹底して資金効率の向上を目指してまいります。建物の賃貸業による安定的な収入を維持し、それを当社グループの成長に向けた投資、有利子負債の削減および配当原資等に充当させて、経営の安定化を図りながら、社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進して、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上につなげてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、これらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでおります。

### (1) 事業展開に関するリスク

#### 消費者動向に関するリスク

当社グループにおける製品は、国内経済状況の変動による個人消費の低迷、同業他社との競合、消費者ニーズの急激な変化等により、計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不採算事業の継続リスク

当社グループにおける和装事業におきましては、和装業界の縮小傾向とともに事業規模が縮小し、損失計上が続いております。コスト削減による効率経営の実践と経営資源の有効活用による生産性の向上を図り、黒字基調への回復に努めておりますが、不採算催事からの撤退や催事外ビジネスへのシフトが遅れることによって、当社グループの経営成績、財政状態等に大きな影響を与える可能性があります。

#### 得意先への信用リスク

当社グループは得意先の信用リスクにおいて、監査室が得た最新の信用情報等を常務会へ報告する事や、取引信用保険に加入するなど、常に貸倒れに備えておりますが、予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 不動産賃貸における賃貸条件の悪化リスク

当社グループでは、東京都において、賃貸収益を得る賃貸等不動産を所有しておりますが、競争の激化や地価の変動、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等による賃貸条件の悪化は、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### 資産の減損リスク

当社グループでは、固定資産の減損会計を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産等について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外調達リスク

海外生産および海外調達活動において、為替レートの変動や、現地通貨価値の変動など経済状況の変化による生産、調達のコストアップ等のリスクがあります。そのため、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、生産管理上のトラブルによる製品事故等の発生を防ぐために、品質管理体制の強化にも努めておりますが、これらを完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### 人材確保・後継者養成に関するリスク

若手・専門人材が確保できず事業の継続に支障がでる場合は、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、国内の大学等に積極的に訪問し就職セミナーを開催し、優秀な人材の確保に努めております。中途採用も拡大しており専門人材の拡充も進めておりますが、従業員の年齢構成のバランスの悪さからくる後継者の養成に制約がでる可能性があります。

#### 金利リスク

当社グループの有利子負債の額と金利変動による金利負担の増加リスクがあります。そのリスクを軽減させるため有利子負債の削減に積極的に努めておりますが、金利動向によっては、将来の当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法律・規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法などに関する法令等を遵守するコンプライアンス経営に努めており、リスク管理委員会や内部統制委員会を中心に社内における研修会や、外部セミナー等の受講を積極的に行っています。しかしながら、従業員や取引先の不正および違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれが発生することにより、当社グループの経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 災害に関するリスク

当社グループは災害の発生に備え、平時の予防管理と災害発生時における安全の確保と会社組織の秩序の維持及び会社資産の保全等を防災規程にて定めております。地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型インフルエンザや昨今の新型コロナウイルス感染拡大など疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされ、仕入商品調達の遅れによる販売機会の損失や売上不振における回収額の大幅な減少等が発生するおそれがあります。テレワークや在宅による勤務、時差出勤、フレックス勤務体制の採用等の事業の継続体制を整え、その影響を最小限に抑える努力をしておりますが、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては特に最重要リスクとして位置付けております。

### (4) 気候変動に関するリスク

気候変動により近年発生が増加傾向にある台風、集中豪雨等の異常気象により、当社グループが製品を生産・調達・流通・供給する業界が甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産もしくは出荷が長期間にわたり停止することがあります。また、冷夏、暖冬、長雨などによる異常気象により、製品供給への影響が発生する場合、及び季節的な要因による販売状況が左右される商品の取扱いが多く、売れ行き不振や販売シーズンの経過による商品価値の下落が発生する場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、以上のような事業活動に係るあらゆるリスクを的確に把握すると共に、リスクの発生頻度や経営への影響を軽減し、リスクが顕在化した場合であっても、経営者の視点でリスクマネジメントを統括、推進していく事を目的とし、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。その構成は子会社の社長、及び当社の各事業部長、常勤監査役を委員会のメンバーとして年間2回以上を開催し、リスクの対応策を検討しております。案件によっては、関連部署の従業員や社外監査役の招集も実施しております。また、その下部組織として「内部統制委員会」を組織し、「リスク管理委員会」の指示のもと、現場の作業機関として迅速かつ機動的な対応を実施する体制を整備しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、本年1月にも緊急事態宣言が再発令され、商業施設の営業時間短縮・不要不急の外出自粛の再要請等もあり、景気の先行き不透明感が高い状態が続いております。

このような環境下において当社グループは、健康・生活事業におきましては、GMSや家電量販店などの店頭販売は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、EC販路やTV通販は巣ごもり需要の増加等により好調に推移し、増収増益となりました。しかしながら、和装事業やホームファニッシング事業におきましては、緊急事態宣言の発令により主力販路先である百貨店・専門店等の多数がおよそ2か月間店舗を休業した影響を受けて売上が減少し、減収減益となりました。洋装事業におきましては、衛生商品・セールスプロモーション向け商品の受注獲得に注力して増収となりましたが、短期サイクルでの生産・納品対応による物流費の増加もあり減益となりました。

以上のように厳しい経営環境下ではありますが、当社グループは、2019～2021年度を計画期間とする中期経営計画に基づき、効率経営の推進と経営資源の有効活用による生産性の向上を図り、経営基盤の強化を進めてまいります。また、営業部門におきましては、在庫の効率化と新事業領域の開発を今年度の基本方針に掲げ、全営業部門の黒字化の達成に取り組み、それを達成するために社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進し、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上につなげてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は17,849百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は188百万円(前年同期比5.9%減)、経常利益は264百万円(前年同期比5.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は146百万円(前年同期比66.9%減)となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

#### <和装事業>

ツカモト市田株式会社における和装事業につきましては、度重なる新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令により、計画しておりました催事が中止もしくは延期となる事象が多数発生したことが影響し、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は1,866百万円(前年同期比33.3%減)、セグメント損失(営業損失)は277百万円(前年同期はセグメント損失160百万円)となりました。

<洋装事業>

メンズ事業、レディス・OEM事業につきましては、2020年4月に発令された新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により、商業施設等が営業自粛したことによる店頭販売不振の影響が大きく、また秋冬物の販売時期になりましても衣料品需要の回復スピードは鈍く、受注が減少し減収減益となりました。

ユニフォーム事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって景況感が悪化したことにより、ユニフォーム需要が低下したことで受注が減少しましたが、衛生商品やセールスプロモーション向け商品の受注獲得に注力し増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は7,625百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益（営業利益）は63百万円（前年同期はセグメント利益94百万円）となりました。

<ホームファニッシング事業>

ホームファニッシング事業につきましては、2020年4月に発令された新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により、主力販売先である百貨店や直営店を展開する商業施設が営業を自粛し、およそ2か月間の販売機会ロスが発生した影響により減収となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は3,494百万円（前年同期比8.8%減）、セグメント損失（営業損失）は48百万円（前年同期はセグメント利益32百万円）となりました。

<健康・生活事業>

健康・生活事業につきましては、GMSや家電量販店などの店頭販売において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、EC販路やTV通販は巣ごもり需要の増加等により好調に推移し、売上・利益ともに増加して黒字となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は3,943百万円（前年同期比21.4%増）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前年同期はセグメント損失87百万円）となりました。

<建物の賃貸業>

建物の賃貸業につきましては、テナント誘致が進んだことに加え、修繕費用が減少したこともあり増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は1,043百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益（営業利益）は612百万円（前年同期はセグメント利益545百万円）となりました。

セグメントごとの仕入及び販売の状況は以下の通りです。

仕入実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
和装事業	1,047,761	64.74
洋装事業	6,145,599	94.39
ホームファニッシング事業	1,718,704	92.80
健康・生活事業	3,051,804	110.40
建物の賃貸業	347,240	97.36
計	12,311,111	93.96

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

## 当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
和装事業	1,866,453	66.71
洋装事業	7,625,924	108.48
ホームファニッシング事業	3,480,713	91.18
健康・生活事業	3,938,335	121.28
建物の賃貸業	938,521	103.74
計	17,849,948	99.71

- (注) 1 売上高に対し10%以上に該当する販売先はありません。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,118百万円増加し、27,237百万円となりました。これは流動資産において受取手形及び売掛金が744百万円、たな卸資産が412百万円それぞれ減少し現金及び預金が942百万円増加したことに加え、投資その他の資産における投資有価証券の時価評価等により825百万円増加したことが主な要因となります。

負債の部につきましては前連結会計年度末に比べ300百万円増加し、15,406百万円となりました。これは流動負債においては、支払手形及び買掛金が403百万円減少、短期借入金が485百万円増加したことに加え、固定負債においては長期借入金が101百万円の減少、また、税効果会計による繰延税金負債が249百万円増加したことによります。短期借入金、長期借入金の変動は主に返済期限による長期、短期の振替によるものであり、借入金全体としては383百万円の増加であり、これは輸入仕入における一時的な借入金の増加となります。

純資産の部は、利益剰余金の減少により株主資本合計が13百万円減少いたしました。その他の包括利益累計額におけるその他有価証券評価差額金が611百万円増加、退職給付に係る調整累計額が223百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ818百万円増加し、11,830百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は2,349百万円となり、前連結会計年度末と比べ942百万円の増加(前連結会計年度は1,004百万円の減少)となりました。この主な要因は以下の通りです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金は894百万円の増加(前連結会計年度は648百万円の減少)となりました。これは仕入債務が498百万円減少しているものの、売上債権が748百万円、たな卸資産が412百万円それぞれ減少したことが主な要因となります。これは前連結会計年度末におけるユニフォーム事業部の大型案件の仕入が先行していたものが売上債権の回収に繋がったこと及び昨今の巣ごもり需要増加による健康生活事業の好調さが要因となっております。この結果、前連結会計年度末と比べて1,542百万円の増加となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金は157百万円の減少(前連結会計年度は187百万円の減少)となりました。この主な支出はホームファニッシング事業におけるアウトレット店舗の新規出店や、百貨店における既存店舗の改装及び本社ビルにおける賃貸フロアの機能改善のための費用等における支出によるものであります。この結果、有形及び無形固定資産の取得による支出が156百万円となり、前連結会計年度末と比べて29百万円の支出の減少となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金は205百万円の増加(前連結会計年度は168百万円の減少)となりま

した。これは主に長期及び短期借入による収入が長期及び短期借入金の返済による支出を383百万円上回ったことと、配当金等の支払額が159百万円となったこと等によるものであります。この結果、前連結会計年度末と比べて373百万円の増加となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、業績目標の達成とともに経費節減に努め、資本の財源は利益による積み上げを継続的に行うことを基本方針とし、安定的な配当政策の継続を図っております。

資金の流動性につきましては、利益の確保、滞留債権の削減及び在庫の圧縮により必要運転資金の増加を抑えることで、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

また、当連結会計年度には、新型コロナウイルス感染症の影響として、度重なる緊急事態宣言の発令により商業施設の営業自粛や展示会、催事の制限、または各自治体によるまん延防止等重点措置による営業時間の短縮要請等による販売機会の損失が大きく影響致しました。このような状況下において当社グループでは経費削減は勿論のこと、在庫管理を重要なテーマとして掲げ、資金効率の向上を目指してまいります。

#### (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点における経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

##### < 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定 >

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、当連結会計年度末現在において上記以外にも以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

##### 有価証券

有価証券の保有に際しては、時価のあるものは連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものは移動平均法による原価法で計上していますが、市況の悪化や投資先の業績不安により評価損の計上が必要となる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、市況の悪化が予想以上に長期化した場合は、更なる評価損の計上も考えられます。

##### たな卸資産

主として月次総平均法による原価法を採用していますが、市場状況に基づく市場価格と原価に乖離が生じ評価減が必要となる可能性があります。

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため一般債権につきましては貸倒実績率法により、貸倒懸念債権につきましてはキャッシュ・フロー見積法または財務内容評価法、破産更生債権等につきましては財務内容評価法にて計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により顧客の財務状態が予想以上に悪化した場合には、追加での引当計上が必要となる可能性があります。

当社グループにおきましては、2021年度は19-21年度を計画期間とする中期経営計画「START UP! NEW TSUKAMOTO - これからの新しいツカモト - 」の最終年度となります。経営基盤の強化に取り組む3ヵ年として、営業部門におきましては、全営業部門の黒字化、賃貸収入に頼らない営業部門と本部での黒字化を達成するとともに、新しい事業領域の開発を進めて、収益の安定化を図ることを目指してまいりました。しかしながら2020年3月以降に新型コロナウイルスの感染が拡大した影響を受けて、2020年度は洋装事業におけるメンズ事業、レディス・OEM事業、ホームファニッシング事業、和装事業の業績が当初の計画数値から下方に乖離することとなりました。

またその一方で洋装事業におけるユニフォーム事業、健康・生活事業におきましては、生活習慣の変化やニーズの変化に柔軟に対応することができ業績が好調に推移しました。依然として新型コロナウイルス感染症拡大の中でもあり、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続くことが予測されますが、「新事業領域の開発」「業務の効率化」「在庫の効率化」を営業部門の基本方針として、社員の衛生対策に十分に配慮をしつつ、一体感を醸成し、チームの中で課題をひとつひとつクリアすることで、より高い企業価値の向上を目指します。モノを製造するだけではなく、そこから生まれるサービスをどう広げられるかを追求し、伝統の継承とともに改革を実行することで、ツカモトグループならではの付加価値の高い事業を開発してまいりますが、事業環境は決して楽観を許さない状況が続くものと認識しております。

このような状況下において、新たな会計基準である収益認識基準の適用を踏まえ、2022年3月期の連結業績予想につきましては以下のとおりであります。

(2022年3月期 連結業績予想)

売上高	17,000	百万円	前期比	4.8%	減
営業利益	200	百万円	前期比	5.9%	増
経常利益	300	百万円	前期比	13.3%	増
親会社株主に帰属する 当期純利益	200	百万円	前期比	36.8%	増

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は157百万円であります。

設備投資の主なものは、ホームファニッシング事業におけるアウトレット店として、横浜ベイサイド店（神奈川県）を新規出店したこと及び本社ビルの改修等によるものであります。

なお、重要な設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ツカモトビル (東京都中央区) 2、3	建物の 賃貸業	事務所	863,228	5,178,947 (1,557)	84,525	6,126,700	97〔9〕
目黒東山スクエアビル (東京都目黒区) 2	建物の 賃貸業	事務所	1,376,693	5,322,785 (1,227)		6,699,479	〔 〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 ツカモトビルのうち7,816㎡、及び目黒東山スクエアビルを賃貸しております。

3 ツカモトビルの一部は、ツカモト市田(株)及び(株)しるくらんどに賃貸しており、従業員数に各社の従業員数を含めて記載しております。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書したものであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,938,000
計	7,938,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,069,747	4,069,747	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	4,069,747	4,069,747		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	36,627,729	4,069,747		2,829,844		707,461

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことによります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	28	269	26	5	7,128	7,480	
所有株式数(単元)		12,283	663	8,546	544	4	18,059	40,099	59,847
所有株式数の割合(%)		30.63	1.65	21.31	1.36	0.01	45.04	100	

(注) 1 自己株式87,752株は「個人その他」877単元及び「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、42単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月31日現在
			発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数 の割合(%)
フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区神田東松下町17番地	305	7.66
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	200	5.02
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	170	4.29
ツカモト共栄会	東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号	134	3.38
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	116	2.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	112	2.84
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	100	2.53
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	98	2.47
(株)レンティック	東京都中央区日本橋浜町1丁目6番4号	94	2.37
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	83	2.09
計		1,416	35.58

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。  
 2 上記のほか、当社保有の自己株式87千株があります。  
 3 2021年3月31日現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。  
 4 2020年12月24日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有に関する変更報告書において、フリージア・マクロス株式会社が2020年12月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。  
 なお、当該報告書による株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フリージア・マクロス(株)	292	7.18

- 5 2021年2月26日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおける共同保有者5名が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	170	4.20
三菱UFJ信託銀行(株)	171	4.21
三菱UFJ国際投信(株)	16	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	54	1.33
三菱UFJニコス(株)	5	0.14
計	418	10.29

- 6 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社における共同保有者2名が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
SMBC日興証券(株)	109	2.69
(株)三井住友銀行	116	2.85
計	225	5.54

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,922,200	39,222	同上
単元未満株式	普通株式 59,847		同上
発行済株式総数	4,069,747		
総株主の議決権		39,222	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,200株(議決権42個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己保有株式52株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツカモト コーポレーション	東京都中央区日本橋本町 1丁目6番5号	87,700		87,700	2.15
計		87,700		87,700	2.15

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

## 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	313	398,149
当期間における取得自己株式	116	166,661

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	87,752		87,868	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の強化と事業展開に向けた将来への備えとしての内部留保に努めるとともに、株主への適切な利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や経営環境を総合的に勘案した結果、1株につき普通配当30円といたしております。

今後につきましても、業績動向と将来への投資等を十分に勘案した上で、自己株式の取得や配当等を検討し、積極的な利益還元策が実施できるよう努力してまいります。

なお、第102期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	119,459	30.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、企業倫理を重視し、かつ経営の健全化を図り、すべてのステークホルダーに対し企業の社会的責任を果たし得るコーポレート・ガバナンスの構築及び充実に取り組むことを基本的な考え方とし、この基本的な考え方に沿って、次に定める事項をはじめとするコーポレートガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

- ・株主の権利及び平等性の確保
- ・ステークホルダーとの適切な協働
- ・適切な情報開示と透明性の確保
- ・取締役会等の責務
- ・株主との建設的な対話

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、会社の業務執行に関する重要事項につきましては取締役会にて決定しております。取締役会は迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう、定款により取締役の定数9名以内と定めているところを6名で構成され、原則毎月1回開催され重要事項の決議、業務執行状況の確認等を行っております。

また、常設機関として代表取締役、取締役常務執行役員、常勤監査役をメンバーとする常務会が設置されており、原則毎月2回開催され取締役会の定める経営の基本方針に基づき、その具体的執行方針および取締役会に提案すべき事項につき協議し取締役会の付議事項を除く経営全般事項を審議することを任務としております。

また、四半期に1回、グループ経営方針の確認、四半期実績・業績見込の確認及び重要連絡事項の確認・共有化のため、グループ各社の役員および事業執行責任者をメンバーとするグループ経営会議を開催しております。

なお、事業部門毎に担当役員が主催する事業戦略推進のための戦略会議を適宜開催し、また、各事業部門別の業績見込報告を毎月の定例としており、各事業部門毎を基軸としたグループ各社への指導・監督を行っております。



）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その主な内容は次のとおりであります。

#### (A) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主のみなさまの決定に委ねられるべきだと考えています。

一方で、当社は、株主のみなさまをはじめ、お客様、お取引様及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を基本として、衣類を核とした事業領域で当社が長年培った「信頼ある製品」「ブランド」「提案力」に対する信用こそが強みであり、これらを維持し促進することが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると思えます。

ただし、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、あるいは当社に固有の企業価値の源泉を十分に理解していないため、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう可能性があるものや、その態様から大規模買付行為に応じることを株主のみなさまに強要するおそれのあるものが含まれる可能性があります。

そこで、当社取締役会は、株主や投資家のみなさまが買付者による大規模買付行為を評価する際に、買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担いその事業特性を十分に理解している当社取締役会による大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が、適時・適切に株主のみなさまへ提供されることが極めて重要になるものと考えております。また、付託された者の責務として、株主のみなさまのために、必要な時間や情報の確保をして、当社株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

#### (B) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

##### 1. 企業価値向上への取組み

###### (1) 当社の経営理念

当社は、経営理念として“社訓”及び“私たちの信条(Credo)”を掲げております。

###### 《 社訓 》

道義を重んじる  
共存同栄を旨とする  
自立し協力する

社訓は永遠に変わらないツカモトグループの根本理念を表しています。

“道義”と“共存同栄”は創業時からの不滅の哲学・精神であります。

“道義を重んじる”とは、ただ法律を守るだけでなく、人として商売人として行うべき正しい道、倫理感を大切にすることであり、“共存同栄を旨とする”とは、お取引先様との関係のみならず、時代や環境の変化に応じてどう共存同栄するかであります。近江商人の「三方よし」にも繋がる考え方であり、現在はまさに地域や社会との共存同栄も重要であります。また、“自立し協力する”は、事業体それぞれが切磋琢磨し競い合いながらも協力すべき時は協力して全社一体感を醸成していくものであります。

## 《 私たちの信条 (Credo) 》

ツカモトグループは、  
培った商人魂と  
フロンティア精神のもと、  
美しさと快適を求める生活者に応え、  
和文化の継承と  
流通革新の進展のため、  
前進する。

私たちの信条 (Credo) は、文字通り、クレド (Credo = 信条・信念) として中長期的視野に立ったツカモトグループのあるべき姿、共通認識と決意を表しています。創業から210年、その中で培ってきた商人魂とフロンティア精神をこれからも活かして、和装、洋装のみならずライフスタイル全般を通してお客様に美しく快適な生活空間を提案し、和文化の継承と流通革新の進展に寄与することを使命とします。

その経営理念を元に、我々のあるべき姿を表したのがツカモトグループの企業スローガン「美しい生活がいい。」 (Amenity & Beauty Company) の言葉です。そこには、和装・洋装のみならずライフスタイル全般を通し、お客様に美しい生活空間を提案する企業であるべきという思いを込めております。

## (2) 当社の沿革・事業内容

当社の事業は1812年(文化9年)、近江商人の初代塚本定右衛門が小間物問屋『紅屋』を甲府柳町にて創業し、その後、京都、東京、年号が昭和に変わってからは小樽へと店舗を開設して、「薄利広商」を信条とし事業を継続しました。時代の変化にいち早く対応し、和装事業で培ったノウハウを水平展開した当社は、アパレルや、企業様向けユニフォームを扱う洋装事業、健康器具、空調器具、浄水器を販売する健康・生活事業、ホームファニッシング事業、建物の賃貸事業を展開しております。現在では、他の事業が成長したため祖業の和装事業は当社グループ売上の10%程度となっておりますが、引き続き新商品を提案し続けており、業界での確固たる地位を確保しております。

また、近江商人のモットー「三方よし」

『買手よし』 『売手よし』 『世間よし』

の精神を大切に、自らの利益のみを求めるのではなく、多くの皆様に喜ばれる商品を提供し、利益が残ると社会に還元してまいりました。

- |              |   |
|--------------|---|
| 1876年(明治9年)  | 滋賀県に学校建築費として260円の寄付                                       |
| 1907年(明治40年) | 創業の地山梨県に大洪水が発生したため県に200円を寄付                               |
| 1911年(明治44年) | 山梨県に再び大洪水が発生したため治山治水の植林事業に1万円を寄付、のちにこの植林をした山は『塚本山』と呼ばれる。  |
| 1919年(大正8年)  | 女子学校を設立、女子教育にいち早く取り組みました。                                 |
| 1992年(平成4年)  | 滋賀県東近江市五箇荘川並の業祖発祥地に資料館『聚心庵』を開庵し、現在でも社会貢献、地域貢献の一端を担っております。 |

### (3) 当社の強み

当社の強みは、経営理念として掲げる“社訓”及び“私たちの信条(Credo)”に表わされているように、自らの利益だけではなく、社会全般に目を配り、本当に必要な事業を行うという精神にあり、その精神は2世紀を超えてもなお、ぶれることはありません。和装事業から洋装事業、そして近年は生活雑貨や健康機器などの生活関連事業へと時代の変化にあわせ事業を多様化し、現在はお客様のライフスタイル全般を提案する企業体へと進化を遂げてきました。社員一人一人が「商売の原点とは何か」を考え、失敗を恐れず新たな事業へと立ち向かい、自立し協力する企業風土として今も息づいています。

## 2. 企業の更なる維持・強化のための施策

当社グループは、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、基本的施策として以下の事項に取り組んでおります。

当社グループは、2019～2021年度を計画期間とする中期経営計画を「START UP! NEW TSUKAMOTO - これからの新しいツカモト - 」のキャッチフレーズのもと、企業価値の向上の基礎をつくる3ヵ年として経営基盤の強化に取り組んでおります。

新規事業領域の開発につきましても積極的にチャレンジし、経営基盤の強化に取り組んでおります。

また、有利子負債削減計画の実践、資金の効率化、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により、一層の財務戦略の強化も引き続き図っております。

当社及び当社のビジネスモデルは、日本の社会に対応した、高い品質と顧客のニーズに応えていく各種技術・ノウハウ等を継承し、発展させることで獲得できたものです。これらは200年を超える歴史に裏打ちされたものであり、将来の企業の更なる維持、発展を支えるものと考えております。

### (C) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(A)「基本方針の内容」のとおり、特定の者による当社株式等の大規模買付行為に対しては、何らかの対応が必要と考えますが、上場会社である以上、大規模買付行為を行おうとする者に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付行為を行おうとする者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、株主のみなさまのご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為を行おうとする者の中には、その目的等から企業価値、株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

従いまして当社は、株主のみなさまに対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考え、2021年1月開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)を導入致しました。本プランは、当社取締役会の決議により導入したのですが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、後述の通り経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める株主意思の原則を充足しております。

## 1. 本プランの概要

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいて当社取締役会は、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、会社の経営事項を理解できる者が、株主や投資家のみなさまには入手困難な企業秘密等の情報を入手したうえで買収提案等を評価するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）を設置し、その勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家のみなさまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに際しましては、2021年6月25日開催の第102回定時株主総会にて承認可決されており、その詳細な内容は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tsukamoto.co.jp/>）に掲載しております。

## 2. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえており、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

### （1）企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまがご判断し、あるいは当社取締役会が提示した代替案を株主のみなさまに周知する機会を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

### （2）事前開示・株主意思の原則

当社は、当社取締役会において決議された本プランを、株主のみなさまの予見可能性を高め、適正な選択の機会を確保するために、その目的、具体的な内容、効果などについて事前に開示させていただいております。定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主のみなさまのご意思が十分反映される仕組みとなっています。

### （3）必要性・相当性確保の原則

#### a) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断、対応の客観性及び合理性を確保することを目的として「独立委員会」を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家のみなさまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

b) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

c) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は業務執行取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

従いまして本プランは、上記の内容を踏まえた高度の合理性を有する公正性・客観性が担保され、株主共同の利益が確保されたプランであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数をより確実に充足できるようにし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社は、取締役の員数について、9名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任に関する決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率は0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 営業本部長	百瀬 二郎	1958年9月7日生	1981年4月 2013年4月 2014年10月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月	当社入社 当社執行役員兼ツカモトユーエス (株)常務取締役 当社執行役員兼ツカモトユーエス (株)代表取締役社長 当社取締役兼ツカモトユーエス(株) 代表取締役社長 当社取締役上席執行役員 洋装事業 担当兼ツカモトユーエス(株)代表取 締役社長 当社取締役 常務執行役員 営業副本部長兼洋装事業担当 当社取締役 上席常務執行役員 営業本部長兼ライフスタイル事業 担当 当社代表取締役社長 社長執行役員兼営業本部長 当社代表取締役社長 営業本部長(現任)	(注)3	5,800
代表取締役 専務取締役 本部長 兼 賃貸事業担当	田中文人	1964年4月20日生	1990年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社本部人事部長 当社本部業務管理部長 当社執行役 員 本部業務 管理統括部長 当社上席執行役員 本部担当兼本部業務管理統括部長 当社取締役 上席執行役員 本部担当兼本部業務管理統括部長 当社取締役 常務執行役員 兼本部担当 当社代表取締役 常務執行役員 兼本部統括 当社代表取締役専務取締役本部長 兼賃貸事業担当(現任)	(注)3	3,000
常務取締役 営業副本部長 兼 洋装事業担当	西村 隆	1968年12月26日生	1992年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年7月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	当社入社 ツカモトユーエス(株)取締役 ツカモトユーエス(株)常務取締役 当社執行役員兼ツカモトユーエス (株)代表取締役社長 当社取締役上席執行役員洋装事業 担当兼ツカモトユーエス(株)代表取 締役社長兼ツカモトアパレル(株)代 表取締役社長 当社取締役上席執行役員洋装事業 担当兼ファッション事業本部長兼 ユニフォーム事業部長 当社取締役常務執行役員営業副本 部長兼ファッション事業本部長 当社常務取締役営業副本部長 兼洋装事業担当(現任)	(注)3	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 ライフスタイル事業担当 兼 エイム事業部長 兼 新規事業準備室担当	齋川 敏明	1967年7月19日生	1991年4月 2015年4月 2017年1月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月	当社入社 ツカモトユーエス(株)取締役 ツカモトエイム(株)常務取締役 当社執行役員兼ツカモトエイム(株) 代表取締役社長 当社上席執行役員 兼エイム事業部長 当社取締役上席執行役員 兼エイム事業部長 当社常務取締役ライフスタイル事 業担当兼エイム事業部長 兼新規事業準備室担当(現任)	(注)3	2,000
取締役	大友 純	1951年6月28日生	2000年4月 2004年4月 2012年4月 2015年6月	明治大学商学部教授 明治大学 専門職大学院グローバル・ビジネ ス研究科兼任教授 明治大学リパティアカデミー長 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	田中 利和	1960年2月20日生	1998年2月 1998年7月 2004年6月 2006年4月 2011年4月 2019年6月 2020年3月	いちはら病院整形外科部長 筑波記念病院整形外科部長 Mayo Clinic Orthopedics Biomechanics Laboratory Research Fellow キッコーマン総合病院 整形外科部長 キッコーマン総合病院副院長 整形外科部長 当社取締役(現任) 柏Handクリニック院長 医学博士(現任)	(注)3	400
監査役 (常勤)	小野田 克巳	1965年5月24日生	1988年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 ツカモトエイム(株)取締役 兼マーケット開発部長 当社エイム事業部営業統括部長 当社エイム事業部事業部長付 統括部長 当社常勤監査役(現任)	2021年6 月から4 年	300
監査役	下道 敏実	1958年12月16日生	1993年5月 2003年2月 2011年2月 2014年10月 2018年6月	税理士登録 (株)中央会計事務所 取締役 (株)中央会計事務所 代表取締役 税理士法人中央会計事務所設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	2018年6 月から4 年	
監査役	西郷 正実	1961年5月12日生	2009年3月 2012年2月 2014年4月 2016年3月 2018年11月 2019年6月	山梨県警察本部長 熊本県警察本部長 科学警察研究所副所長 岡山県警察本部長 日新火災海上保険(株)顧問 当社監査役(現任)	2019年6 月から4 年	
計						13,400

- (注) 1 取締役大友純氏及び田中利和氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役下道敏実氏及び西郷正実氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役(常勤)荒木保男氏は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任しております。

(ご参考)当社では執行役員制度を導入しております。その構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
上席執行役員	角 田 英 二	和装事業担当 兼営業企画部長 兼経営計画室部長
上席執行役員	田 辺 宏 之	ラルフローレン事業部長
執行役員	露 木 健 一	ファッション事業部長

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けており、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することを基本的な考え方としております。

また、提出日現在、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役 大友 純氏は大学教授であり、専門的見地からマーケティング等に有益な意見を期待できることから適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

取締役 田中 利和氏は医学博士、及び総合病院副院長として、特に整形外科分野における専門知見を有し、人格、識見にも優れております。また当社の健康・環境分野での取扱商品への造詣も深く、今後の新事業や新製品開発においても有益な助言、提言をいただけることと期待できることから適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 下道 敏実氏は税理士であり、専門的見地から財務報告に係わる内部統制の強化を図るために適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

監査役 西郷 正実氏は豊富な知識と経験並びに高い見識を有し、法務的観点からリスク管理、コンプライアンス強化を図るために適任であると考えております。当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名は独立役員として指定しております。

社外取締役は取締役会において必要な情報収集を行い、様々な経歴経験等から適宜発言を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、原則として月1回内部監査連絡会を開催しており監査役、監査室、内部統制担当で相互連携を図っており、また、原則毎月1回開催する監査役会において常勤監査役から社外監査役に対して業務執行の状況、監査状況の報告を受け、確認作業を行っております。

また、社外取締役を委員長とした経営諮問委員会を設置しております。これは社外役員を中心に構成され取締役会又は代表取締役社長から諮問された経営上の重要テーマについて、各委員の専門性を持って公平性にたった検討・協議を行い、取締役会に対して答申又は提言、助言を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査役監査

## (内部監査)

当社は監査室が設置されており、専任社員2名において随時必要な内部監査を実施して業務活動内容の妥当性、効率等の調査検証を行い、また、原則毎月1回内部監査報告書を作成し、常務会および分科会にて報告、指導を行うなどの内部統制機能充実のための活動を行っております。

## (監査役監査)

当社は監査役制度を採用しており監査役3名のうち社外監査役は2名で非常勤であります。常勤監査役は1名で取締役会、常務会にはすべて出席し取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。また、監査役会が原則毎月1回開催され業務執行の状況、監査状況の確認を行っております。

## 監査役及び監査役会の活動状況

## イ. 当事業年度における監査役会の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤) 2	荒木保男	11回	11回(100%)
監査役(非常勤)	下道敏実	11回	11回(100%)
監査役(非常勤)	西郷正実	11回	11回(100%)

1 監査役会は原則月1回の開催ですが、当事業年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月度の監査役会は開催しておりません。

2 監査役(常勤)荒木保男氏は第102回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

## ロ. 監査役会の主な検討事項及び活動状況

## &lt; 検討事項 &gt;

- ・取締役等における職務執行状況の相当性
- ・リスク管理、内部統制上の諸課題
- ・会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・会計監査人の監査の相当性
  - 監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及びその結果の相当性
- ・競合取引や利益相反の監視、反社会的勢力との取引排除
- ・不祥事の対応(現場での事故等を含む)
- ・健全経営に向けた経営への要望事項

## &lt; 活動状況 &gt;

- ・代表取締役及び取締役との面談、ヒヤリング
  - 代表取締役には年2回、取締役には年2回以上(常勤監査役)
- ・重要な会議への出席
  - 取締役会(全監査役)、常務会、全社事業運営連絡会、リスク管理委員会等(常勤監査役)
- ・重要な決済書類、報告等の閲覧
  - 稟議書、役員会議事録、事故トラブル発生報告書、固定化債権発生報告書等(全監査役)
- ・各事業部、子会社との面談、往査
  - 業務課題、リスク管理状況等のヒヤリング等(全監査役)
- ・会計監査人との連携
  - 監査方針、監査の重点項目、監査方法等の打ち合わせ(常勤監査役)
  - 決算処理事前打ち合わせ(常勤監査役)
  - 三様監査連絡会の実施(全監査役)
- ・監査室、内部統制担当との連携
  - 内部監査連絡会 月1回の頻度で開催(常勤監査役)

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携と内部統制部門との関係)

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携についての整備を進めております。

監査室が監査方針、監査計画、監査結果を監査役、会計監査人に報告する体制及び監査役の補助任務を行うことを定めております。また秘書室に監査役会事務局を設置しております。

監査役は会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査報告について事前に報告を受け、監査過程及び結果も適宜報告をうける体制、また監査室に所属する責任者の内部監査実施状況または業務遂行状況の報告をうけることができる体制及び職務遂行に必要と判断したときはいつでも取締役または監査室に報告を求めることができる体制を整備しております。

会計監査の状況

当社と新創監査法人(東京都中央区)との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。新創監査法人との継続監査期間は2010年3月期以降12年間になります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は業務執行社員である坂下 貴之氏及び飯島 淳氏であります。

なお、当社に係る継続監査年数は坂下氏、飯島氏共に6年であり、当社の会計監査に係る補助者は公認会計士6名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の「関連する確認・留意すべき事項」及び「関連基準等」を基本的な考え方とし、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じて職務の実施状況の把握・評価を行う方針であります。その方針に従い「会計監査人の選定基準」「会計監査人の評価基準」を定め、監査法人を評価、選定しております。

その結果、適格性(法的要件)、監査実施体制に問題はなく、当社の実施する事業に対する知見を十分に有していると判断したことから選定に至っております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社は監査法人の評価を行うにあたって、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。また、当社で定めた「会計監査人の選定基準」「会計監査人の評価基準」に基づいて監査役会の全員が監査法人を評価し、監査役会にて総合評価を実施し取締役会に報告をしております。

(監査報酬の内容等)

## 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		32,000	
連結子会社				
計	33,000		32,000	

## 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				
計				

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社は新創監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、監査法人から提出される報酬額の見積の内容(監査概要、監査体制、監査日程、監査日数、実査、立会及び確認の概要等)を比較検討し、報酬金額の妥当性について監査役会で審議し、取締役会の同意を以て決定することを基本方針としております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会から提案された監査法人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由として、当社が定めた「会計監査人の選定基準」「会計監査人の評価基準」に基づいて、監査役会が評価し相当性の確認を踏まえて協議した結果、当連結会計年度においては、監査法人の再任及び報酬額が相当であるという結果に至りました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針、内容を「役員報酬に関する内規細則」で定めております。その決定方法は社外取締役を中心とする経営諮問委員会に諮問すると共に「取締役報酬および評価」、「監査役報酬決定基準」により決定しております。

また、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月27日であり、決議の内容は取締役の報酬を年額240,000千円以内(うち社外取締役分は20,000千円以内)、監査役の報酬を年額60,000千円以内と定めております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしております。

当社の役員報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、基本報酬に関しては経営諮問委員会に諮問すると共に、「役員報酬に関する内規細則」に則り当社取締役会にて決定しております。また、業績連動報酬は社外取締役を除く取締役のみを対象とし、その指標は目標とする数値は経常利益を基本とし、担当部門の実績に応じて7段階で評価され基本報酬の15%増から10%減まで評価されます。これを経営諮問委員会より答申を受け、当社取締役会にて最終決定しております。

##### < 取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入について >

当社は2021年6月25日開催の第102回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入が決議されました。なお、対象取締役に對して従来の取締役の報酬額とは別枠で、総額を年額で35,000千円以内と設定し、株式数の上限を1事業年度あたり普通株式2万株としております。この範囲内において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式を取得することとなります。本制度の株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、経営諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定いたします。

##### イ) 本制度の目的

当社の対象取締役に對して譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との価値共有を進めることを目的としております。

##### ロ) 本制度の概要

###### ・ 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間(以下「本譲渡制限期間」という。)、譲渡制限付株式割当て契約により割当てを受けた当社普通株式(以下「本割当株式」という。)について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

###### ・ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた日から当該対象取締役が、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、対象取締役が、本役務提供期間中に死亡した場合及び当社が正当と認める理由により本役務提供期間中に上記の地位を全て退任又は退職した場合にも、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整した上で、譲渡制限を解除します。

###### ・ 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち、死亡による譲渡制限解除時又は役務提供期間中の途中退任又は退職による譲渡制限解除時において、譲渡制限解除の対象とならなかったものを、当社は、対象取締役から無償で取得することとします。また、当社は、対象取締役に一定の非違行為があった場合には、対象取締役から本割当株式の全てを無償で取得することとします。

・組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を合理的に調整した上で、当該組織再編等の効力発生日等に先立ち、譲渡制限を解除します。その場合、当社は、本割当株式のうち譲渡制限が解除されなかったものについて、対象取締役から無償で取得することとします。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針及び決定に関する方針の権限を有する者及びその権限の内容と裁量の範囲

イ．氏名又は名称：取締役会

ロ．権限の内容及び裁量の範囲：

- ・基本方針、報酬体系及び報酬の種類別の算定方法の決定
- ・株主総会において決定した報酬総額の範囲内での支給総額の決定
- ・経営諮問委員会の意見を参考とした個別支給額の決定

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

イ．委員会等の名称：経営諮問委員会

ロ．委員会の手続きの内容：

代表取締役社長より基本方針、報酬体系及び算定方法等を経営諮問委員会に示し、委員会はこれらの内容について審議、評価を行い取締役会に意見として答申いたします。

八．経営諮問委員会の構成

経営諮問委員会は、取締役会の決議によりその内容によって原則3名以上の社外取締役で構成され、委員長は社外取締役が努めます。

同委員会の構成は次のとおりです。

役職	氏名	委員在任期間
社外取締役（委員長）	大友 純	6年
社外取締役	田中 利和	2年
社外監査役	下道 敏実	3年
社外監査役	西郷 正実	2年

二．当事業年度における役員報酬の額の決定過程における取締役会及び経営諮問委員会の主な活動内容

- ・2020年6月：基本報酬、業績連動報酬の支給方針の答申（経営諮問委員会）
- ・2020年6月：基本報酬、業績連動報酬の支給方針の決定（取締役会）

以上の通り当事業年度に係る役員報酬の内容については経営諮問委員会が審議、評価を実施し、取締役会に2020年6月に答申致しました。これを受けて取締役会は当社の内規、基準を満たしていること、業績連動部分が正しく評価されていることを確認し、最終的に代表取締役社長が評価をおこない、2020年6月に取締役会にて決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	153,986	148,769	5,218	5
監査役 (社外監査役を除く)	16,008	16,008		1
社外役員	20,400	20,400		4

上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し、第89回定時株主総会にて承認可決された役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給200万円を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分についての基準を、政策保有株式に関する方針として、コーポレートガバナンスに関する基本方針として次のように定めております。当社は、持続的な企業価値向上のため事業の円滑な推進を図り、より安定した企業運営を目的として取引先等の株式を取得することがあります。ただし、継続保有が妥当であるかどうかは、中長期的な観点からそのリターンとリスクを踏まえて検証し、市場動向を見据えた上で検討し判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社保有の純投資目的以外の目的である投資株式保有の合理性を検証する方法として、上記の基準に基づき適宜常務会にて検証を行っております。取引先の動向に変化等生じることがあれば、内部監査室より報告され、継続保有が妥当であるか中長期的な観点から、現在の取引関係等を勘案し慎重に判断すると共に、取締役会にて報告され最終判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	10	2,737,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,252	取引先持株会による取得の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	2,313	2,313	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	1,368,613	932,147		
イオン(株)	168	168	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に健康・生活事業、洋装事業において、安定した取引を保っております。	有
	557,347	405,297		
(株)滋賀銀行	137	137	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	329,749	353,421		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	36	36	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	147,008	96,232		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	61	611	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	97,841	75,629		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	101	99	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に洋装事業、ホームファニシング事業にて安定した取引を保っております。株式数の増加は取引先持株会による取得のものです。	有
	79,299	62,946		
(株)セブン&アイ ホールディングス	12	12	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に洋装事業、健康・生活事業にて安定した取引を保っております。	無
	56,921	45,608		
(株)松屋	46	46	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、主に和装事業、ホームファニシング事業にて安定した取引を保っております。	有
	42,411	28,320		
東京海上 ホールディングス(株)	6	6	当社取引関係の維持・強化の為に保有しており、当社グループに対して安定した取引を保っております。	有
	32,721	30,764		
(株)めぶき フィナンシャル グループ	98	98	当社財務活動の取引円滑化の為に保有しており、当社グループに対して安定した資金の調達を得ております。	有
	25,823	21,767		

(注)(株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。

## みなし保有株式

該当する保有株式はございません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	14	69,256	14	69,481
非上場株式以外の株式	25	593,605	27	498,313

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	4,734		
非上場株式以外の株式	13,531	5,050	318,589

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当する株式はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当する株式はございません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、新創監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,417,151	2,359,897
受取手形及び売掛金	3 3,221,602	3 2,477,175
電子記録債権	3 33,001	3 52,190
たな卸資産	1 2,794,463	1 2,381,637
その他	408,103	753,949
貸倒引当金	590	180
流動資産合計	7,873,732	8,024,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,700,637	5,760,687
減価償却累計額	3,101,327	3,247,206
建物及び構築物(純額)	2,599,309	2,513,480
土地	2 10,581,346	2 10,562,576
リース資産	127,614	66,096
減価償却累計額	125,863	65,581
リース資産(純額)	1,751	515
その他	401,281	426,969
減価償却累計額	266,175	269,105
その他(純額)	135,105	157,863
有形固定資産合計	13,317,513	13,234,436
無形固定資産		
リース資産	64,037	46,406
その他	56,940	49,312
無形固定資産合計	120,978	95,718
投資その他の資産		
投資有価証券	2,723,209	3,548,285
出資金	1,500,115	1,500,115
退職給付に係る資産	303,563	569,164
その他	291,420	267,758
貸倒引当金	11,158	2,770
投資その他の資産合計	4,807,150	5,882,553
固定資産合計	18,245,641	19,212,708
資産合計	26,119,374	27,237,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,333,455	1,930,078
電子記録債務	986,468	1,024,327
短期借入金	5,087,504	5,573,000
リース債務	38,225	36,860
未払法人税等	61,177	49,958
未払消費税等	17,186	96,763
返品調整引当金	35,900	28,500
その他	420,851	428,093
<b>流動負債合計</b>	<b>8,980,767</b>	<b>9,167,581</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,331,680	3,230,000
リース債務	46,090	28,803
繰延税金負債	1,760,283	2,010,160
再評価に係る繰延税金負債	12,660	12,660
退職給付に係る負債	203,965	216,685
資産除去債務	49,427	52,057
その他	721,830	688,760
<b>固定負債合計</b>	<b>6,125,938</b>	<b>6,239,128</b>
<b>負債合計</b>	<b>15,106,706</b>	<b>15,406,710</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,829,844	2,829,844
資本剰余金	709,243	709,243
利益剰余金	7,328,847	7,315,733
自己株式	104,992	105,390
<b>株主資本合計</b>	<b>10,762,943</b>	<b>10,749,431</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	316,013	927,569
繰延ヘッジ損益	7,155	2,956
土地再評価差額金	9,152	9,152
為替換算調整勘定	2,117	2,381
退職給付に係る調整累計額	84,715	139,176
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>249,723</b>	<b>1,081,237</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,012,667</b>	<b>11,830,669</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>26,119,374</b>	<b>27,237,379</b>

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	17,797,353	17,849,948
売上原価	1 12,390,753	1 12,723,980
売上総利益	5,406,600	5,125,968
返品調整引当金繰入額	35,900	28,500
返品調整引当金戻入額	71,100	35,900
差引売上総利益	5,441,800	5,133,368
販売費及び一般管理費	2 5,241,267	2 4,944,518
営業利益	200,532	188,850
営業外収益		
受取利息	5,522	3,764
受取配当金	154,406	148,732
投資有価証券売却益	2,196	5,050
保険配当金	7,977	6,352
受取保険金	39,343	-
為替差益	2,076	6,472
その他	17,645	27,398
営業外収益合計	229,168	197,771
営業外費用		
支払利息	102,168	104,676
手形売却損	3,917	2,823
たな卸資産廃棄損	34,069	-
貸倒引当金繰入額	-	1,000
その他	8,715	13,336
営業外費用合計	148,870	121,837
経常利益	280,830	264,784
特別利益		
雇用調整助成金	-	3 88,191
特別利益合計	-	88,191
特別損失		
減損損失	4 84,010	4 27,694
投資有価証券評価損	5 72,627	-
組織再編関連費用	6 40,328	6 27,123
新型コロナウイルス感染症による損失	-	7 82,688
特別損失合計	196,965	137,506
税金等調整前当期純利益	83,864	215,469
法人税、住民税及び事業税	37,836	58,309
法人税等調整額	395,813	10,981
法人税等合計	357,976	69,291
当期純利益	441,840	146,178
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	441,840	146,178
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	453,721	611,556
繰延ヘッジ損益	6,181	4,198
土地再評価差額金	1,310	-
為替換算調整勘定	802	264
退職給付に係る調整額	168,254	223,891
その他の包括利益合計	8 615,286	8 831,514
包括利益	173,446	977,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	173,446	977,692
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,829,844	709,243	7,006,489	104,519	10,441,058
当期変動額					
剰余金の配当			119,482		119,482
親会社株主に帰属する 当期純利益			441,840		441,840
自己株式の取得				472	472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	322,358	472	321,885
当期末残高	2,829,844	709,243	7,328,847	104,992	10,762,943

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	769,735	973	7,842	2,919	83,539	865,010	11,306,068
当期変動額							
剰余金の配当							119,482
親会社株主に帰属する 当期純利益							441,840
自己株式の取得							472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	453,721	6,181	1,310	802	168,254	615,286	615,286
当期変動額合計	453,721	6,181	1,310	802	168,254	615,286	293,401
当期末残高	316,013	7,155	9,152	2,117	84,715	249,723	11,012,667

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,829,844	709,243	7,328,847	104,992	10,762,943
当期変動額					
剰余金の配当			159,292		159,292
親会社株主に帰属する 当期純利益			146,178		146,178
自己株式の取得				398	398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	13,114	398	13,512
当期末残高	2,829,844	709,243	7,315,733	105,390	10,749,431

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	316,013	7,155	9,152	2,117	84,715	249,723	11,012,667
当期変動額							
剰余金の配当							159,292
親会社株主に帰属する 当期純利益							146,178
自己株式の取得							398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	611,556	4,198	-	264	223,891	831,514	831,514
当期変動額合計	611,556	4,198	-	264	223,891	831,514	818,002
当期末残高	927,569	2,956	9,152	2,381	139,176	1,081,237	11,830,669

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	83,864	215,469
減価償却費	208,234	231,515
減損損失	84,010	27,694
有形及び無形固定資産除却損	0	2,033
投資有価証券評価損益(は益)	72,627	-
組織再編関連費用	40,328	27,123
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,595	8,798
その他の引当金の増減額(は減少)	55,958	7,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79,760	28,988
受取利息及び受取配当金	159,929	152,496
支払利息	102,168	104,676
投資有価証券売却損益(は益)	2,196	5,050
雇用調整助成金	-	88,191
新型コロナウイルス感染症による損失	-	82,688
為替差損益(は益)	1,360	5,757
たな卸資産廃棄損	34,069	-
売上債権の増減額(は増加)	257,519	748,808
たな卸資産の増減額(は増加)	711,645	412,825
仕入債務の増減額(は減少)	584,326	498,899
未払消費税等の増減額(は減少)	107,186	78,755
その他	236	243,446
小計	603,810	892,563
利息及び配当金の受取額	156,084	153,761
利息の支払額	101,438	106,675
雇用調整助成金の受取額	-	84,764
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	82,688
法人税等の支払額	99,447	47,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	648,611	894,218
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	187,559	156,320
投資有価証券の取得による支出	2,516	2,125
投資有価証券の売却による収入	12,976	32,856
その他の支出	23,873	33,868
その他の収入	13,750	2,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,221	157,323
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,800,000	3,850,000
短期借入金の返済による支出	1,827,000	3,564,000
長期借入れによる収入	2,102,500	100,000
長期借入金の返済による支出	2,100,316	2,184
リース債務の返済による支出	22,657	18,651
自己株式の取得による支出	472	398
配当金の支払額	120,262	159,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,208	205,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	610	523
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,004,653	942,745
現金及び現金同等物の期首残高	2,411,804	1,407,151
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,407,151	1 2,349,897

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、冢本貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日ではありますが、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、工具、器具及び備品については定額法によっております。ただし、建物及び構築物勘定中の建物附属設備並びに構築物の2016年3月31日以前取得のもの及び車輛運搬具は定率法によっております。また、ホームファニシング事業の工具、器具及び備品については、定率法によっております。

主な耐用年数 建物及び構築物 8年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

当社及び連結子会社であるツカモト市田株式会社では、当期売上に対する翌期の返品に備えるため、上半期売上返品率等を基準に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の日連結会計年度から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

借入金金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

また、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、為替予約取引を利用しております。

なお、投機目的やトレーディング目的のために、これらを利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引及び為替予約取引の実行と管理は、親会社の本部経理部にて行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにおいては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

## 固定資産の減損損失

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

## 和装事業における減損損失

和装事業における収益性の悪化により、一部の事業用販売設備において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、以下の通り、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

種類	金額
建物附属設備	5,942 千円
工具、器具及び備品	922 千円
土地	18,770 千円
その他	2,060 千円
計	27,694 千円

## ホームファニシング事業における減損損失

資産グループについて減損の兆候があると認められ、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、減損損失の計上が必要になります。当連結会計年度において、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は計上しておりません。

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に係る情報

当社グループは以下の通り資産のグルーピングを行っております。

和装事業を営むための事業用設備や工具、器具及び備品並びに土地等を所有し、事業を一体としてグルーピングを行っております。

ホームファニシング事業においては都内及び地方百貨店内におけるショップ等の販売設備やアウトレット直営店における店舗設備を所有し、各店舗を集計単位としてグルーピングを行っております。

これら資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎として、事業計画に基づく仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中ではありますが、損益に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響は、国の経済対策やワクチン接種の期待を背景に緩やかに回復していく事が予測されますが、いまだ収束時期は不透明であり、その影響は少なくとも2022年3月期の一定期間にわたり影響が継続するものと考えられます。その仮定をもとに会計上の見積り(主に固定資産の減損会計等)を会計処理に反映し連結財務諸表を作成しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済の影響によっては、会計上の見積りにも影響を及ぼし、今後における当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	2,793,783千円	2,380,914千円
貯蔵品	680千円	723千円

## 2 土地の再評価

親会社及び連結子会社の一部において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税の評価額または第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結貸借対照表上相殺消去されております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った当該事業用土地の 期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額	39,625千円	22,068千円

## 3 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	244,781千円	216,859千円
電子記録債権	22,233千円	2,591千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	17,284千円	15,923千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	544,821千円	628,203千円
給料	1,762,436千円	1,586,658千円
退職給付費用	29,686千円	8,657千円
減価償却費	112,133千円	130,951千円

## 3 雇用調整助成金の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う政府からの特例措置として受け取った助成金を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

## 4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都他 商業施設店舗	事業用販売設備	建物附属設備	55,145 千円
		工具、器具及び備品	28,865 千円

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、事業種別、販売店舗種別の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。ホームファニシング事業の一部の事業用販売設備において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額
京都府及び栃木県 子会社事業用社屋等	事業用設備	建物附属設備	5,942 千円
		工具、器具及び備品	922 千円
		土地	18,770 千円
		その他	2,060 千円

当社グループは、和装事業についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行っております。和装事業の事業用設備において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

## 5 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち時価が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 組織再編関連費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年4月1日付で、ツカモトアパレル株式会社、ツカモトユース株式会社、ツカモトエイム株式会社、ツカモト株式会社、市田株式会社、塚本倉庫株式会社及び株式会社創新の7社を吸収合併した際に生じた組織再編に伴うものであり、本社ビルの改装及び当社使用のシステム改修における費用等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年12月末に、より一層の業務効率化を図るため、当社連結子会社であるツカモト市田株式会社の本社機能を有していた社屋の移転をおこないました。その賃貸事務所における原状回復費や移転に伴う費用等であります。

## 7 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言の発令を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用（主に人件費・減価償却費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

## 8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	626,205千円	857,354千円
組替調整額	2,196千円	5,050千円
税効果調整前	628,402千円	852,304千円
税効果額	174,680千円	240,748千円
その他有価証券評価差額金	453,721千円	611,556千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8,712千円	6,051千円
税効果額	2,530千円	1,853千円
繰延ヘッジ損益	6,181千円	4,198千円
土地再評価差額金		
税効果額	1,310千円	千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	802千円	264千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	114,876千円	237,121千円
組替調整額	53,377千円	13,229千円
退職給付に係る調整額	168,254千円	223,891千円
その他の包括利益合計	615,286千円	831,514千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,069,747			4,069,747

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,999	440		87,439

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式増加数は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 440株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 金(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	120,060	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,292	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,069,747			4,069,747

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,439	313		87,752

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式増加数は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 313株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 金(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,292	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119,459	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,417,151千円	2,359,897千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	1,407,151千円	2,349,897千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	170,413	170,413
1年超	383,404	212,991
合計	553,818	383,404

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に繊維製品の企画製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券、出資金については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、本部経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は本部経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在の営業債権における特定の顧客に対する集中はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,417,151	1,417,151	
(2) 受取手形及び売掛金	3,221,602	3,221,602	
(3) 電子記録債権	33,001	33,001	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,651,727	2,651,727	
資産計	7,323,482	7,323,482	
(1) 支払手形及び買掛金	2,333,455	2,333,455	
(2) 電子記録債務	986,468	986,468	
(3) 短期借入金	5,087,504	5,087,504	
(4) 長期借入金(1年内返済予定を除く)	3,331,680	3,330,358	1,321
負債計	11,739,107	11,737,785	1,321

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,359,897	2,359,897	
(2) 受取手形及び売掛金	2,477,175	2,477,175	
(3) 電子記録債権	52,190	52,190	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,479,029	3,479,029	
資産計	8,368,293	8,368,293	
(1) 支払手形及び買掛金	1,930,078	1,930,078	
(2) 電子記録債務	1,024,327	1,024,327	
(3) 短期借入金	5,573,000	5,573,000	
(4) 長期借入金(1年内返済予定を除く)	3,230,000	3,232,105	2,105
負債計	11,757,406	11,759,511	2,105

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3)短期借入金

これらはすべて1年以内の短期に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同額の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式他	71,481	69,256
出資金	1,500,115	1,500,115
計	1,571,596	1,569,371

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,417,151			
受取手形及び売掛金	3,221,602			
電子記録債権	33,001			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
社債	2,000			
その他		13,617		
合計	4,673,755	13,617		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,359,897			
受取手形及び売掛金	2,477,175			
電子記録債権	52,190			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
社債				
その他		13,617		
合計	4,902,881			

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,087,000					
長期借入金	504	200,504	1,400,504	1,230,504	500,168	
リース債務	27,252	24,246	20,858	11,641	317	
合計	5,114,756	224,750	1,421,362	1,242,145	500,485	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,373,000					
長期借入金	200,000	1,500,000	1,230,000	500,000		
リース債務	27,975	24,135	13,194	358		
合計	5,600,975	1,524,135	1,243,194	500,358		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,168,952	562,233	606,719
その他	101,279	52,163	49,116
小計	1,270,232	614,396	655,835
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,381,494	1,622,367	240,872
その他			
小計	1,381,494	1,622,367	240,872
合計	2,651,727	2,236,764	414,963

(注) 1 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額71,481千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,990,277	1,733,687	1,256,590
その他	147,684	52,611	95,072
小計	3,137,961	1,786,299	1,351,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	341,067	425,462	84,394
その他			
小計	341,067	425,462	84,394
合計	3,479,029	2,211,761	1,267,267

(注) 1 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額69,256千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券を売却しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券を売却しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 3. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について72,627千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	608,439		10,312
合計			608,439		10,312

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	252,896		4,261
合計			252,896		4,261

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,100,000	1,100,000	(注)
合計			1,100,000	1,100,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,200,000	1,200,000	(注)
合計			1,200,000	1,200,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、確定給付企業年金規約型企業年金制度及び退職一時金制度、また、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、簡便法を適用した確定給付制度につきましては、連結財務諸表における重要性が乏しいため「2 確定給付制度」に含めております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,240,813千円	1,184,937千円
勤務費用	57,035千円	52,781千円
利息費用	千円	千円
数理計算上の差異の発生額	14,742千円	6,482千円
退職給付の支払額	98,167千円	66,710千円
退職給付債務の期末残高	1,184,937千円	1,177,490千円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,428,904千円	1,284,535千円
期待運用収益	35,722千円	32,113千円
数理計算上の差異の発生額	129,619千円	243,603千円
事業主からの拠出額	31,924千円	32,233千円
退職給付の支払額	82,396千円	62,516千円
年金資産の期末残高	1,284,535千円	1,529,969千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	980,972千円	960,805千円
年金資産	1,284,535千円	1,529,969千円
	303,563千円	569,164千円
非積立型制度の退職給付債務	203,965千円	216,685千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	99,597千円	352,478千円
退職給付に係る負債	203,965千円	216,685千円
退職給付に係る資産	303,563千円	569,164千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	99,597千円	352,478千円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	57,035千円	52,781千円
利息費用	千円	千円
期待運用収益	35,722千円	32,113千円
数理計算上の差異の費用処理額	53,377千円	13,229千円
確定給付制度に係る退職給付費用	32,065千円	7,438千円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	168,254千円	223,891千円
合計	168,254千円	223,891千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	84,715千円	139,176千円
合計	84,715千円	139,176千円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39.15%	36.24%
株式	45.49%	49.03%
その他	15.36%	14.73%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	%	%

(注)当社は予想昇給率において、将来のポイントの累計を織りこまない方法を採用しております。  
この方法は将来における昇給を予測する必要がないため、予想昇給率は使用しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	331,644千円	316,820千円
退職給付に係る負債	52千円	66千円
役員退職慰労引当金	6,356千円	千円
商品評価損	9,323千円	7,642千円
貸倒引当金	3,674千円	962千円
その他	143,021千円	129,522千円
繰延税金資産小計	494,071千円	455,014千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	331,644千円	316,820千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	162,427千円	138,194千円
評価性引当額小計 (注) 1	494,071千円	455,014千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産純額	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
土地再評価差額	1,590,798千円	1,590,798千円
その他有価証券評価差額	98,824千円	339,572千円
退職給付に係る負債	56,483千円	65,372千円
その他	26,838千円	27,077千円
繰延税金負債合計	1,772,944千円	2,022,821千円
繰延税金負債純額	1,772,944千円	2,022,821千円

(注) 1. 評価性引当額が39,057千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が14,824千円減少したことに加え、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が6,356千円減少したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25,172	20,821	21,880	45,750	99,422	118,597	331,644
評価性引当額	25,172	20,821	21,880	45,750	99,422	118,597	331,644
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金331,644千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。当社及び連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高331,644千円(法定実効税率を乗じた額)は、2012年3月期から2020年3月期にかけて連結子会社が税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに鑑みて、回収可能性を判断し全額評価性引当額としております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20,821	21,880	45,750	74,445	33,601	120,320	316,820
評価性引当額	20,821	21,880	45,750	74,445	33,601	120,320	316,820
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金316,820千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。当社及び連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高316,820千円(法定実効税率を乗じた額)は、2013年3月期から2021年3月期にかけて連結子会社が税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みに鑑みて、回収可能性を判断し全額評価性引当額としております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
損金不算入永久差異	11.84%	6.67%
益金不算入永久差異	11.90%	4.40%
評価性引当額の増減	485.32%	13.25%
住民税均等割	29.66%	11.57%
その他	1.67%	0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	426.77%	32.16%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため及び賃貸借契約に基づく販売店舗について、撤退時における原状回復費用の支出に備えるために資産除去債務を計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定に当たっては、合理的に見積もることができる処理費用見込額を計上しております。また、販売店舗の原状回復費用に備えるための資産除去債務については、使用見込期間を賃貸借契約開始から25年と見積り、割引率は0.2~0.5%を使用して金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、新たな情報の入手により、ホームファニッシング事業における賃貸借契約に基づく販売店舗について、撤退時における原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、39,341千円を計上しております。

当連結会計年度において、ホームファニッシング事業における新たな出店により、2,629千円を計上しておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	10,085千円	49,427千円
見積りの変更による増加額	39,341千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	2,629千円
期末残高	49,427千円	52,057千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等については、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではなく、グループ企業各社の本社機能を有することにより現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルを所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	6,806,077	6,752,678
		期中増減額	53,399	53,199
		期末残高	6,752,678	6,699,479
	期末時価		7,287,000	7,287,000
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	6,075,175	6,069,736
		期中増減額	5,438	27,561
		期末残高	6,069,736	6,042,175
	期末時価		7,637,000	7,622,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち賃貸等不動産における減少は、主に減価償却によるものです。また、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産における減少は、減価償却(前連結会計年度 50,447千円、当連結会計年度 50,715千円)で、主な増加は期中に取得した建物附属設備等(前連結会計年度 45,008千円、当連結会計年度 23,153千円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益		355,503	355,265
	賃貸費用		106,482	127,408
	差額		249,020	227,856
	その他(売却損益等)			
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	賃貸収益		514,616	558,513
	賃貸費用		266,938	250,318
	差額		247,677	308,194
	その他(売却損益等)			

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社統轄の下、主に報告セグメント単位に連結子会社及び各事業部を構成し、取り扱う商品・サービスについて、各連結子会社、各事業部において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは連結子会社、各事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「和装事業」、「洋装事業」、「ホームファニッシング事業」、「健康・生活事業」、「建物の賃貸業」の5つを報告セグメントとしております。

「和装事業」は和装関連商品の加工及び販売をしております。「洋装事業」は洋装関連商品の企画及び販売をしております。「ホームファニッシング事業」はラルフローレンブランドのホームファニッシング商品の企画及び販売をしております。「健康・生活事業」は健康・環境分野の生活関連機器の企画及び販売をしております。「建物の賃貸業」は自社保有の建物の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,797,869	7,029,867	3,817,587	3,247,367	904,661	17,797,353
セグメント間の 内部売上高又は振替高	25	-	12,348	-	103,391	115,764
計	2,797,894	7,029,867	3,829,935	3,247,367	1,008,053	17,913,118
セグメント利益又は セグメント損失( )	160,357	94,790	32,003	87,838	545,766	424,365
セグメント資産	1,309,573	3,255,540	1,789,169	1,155,646	12,821,563	20,331,493
他の項目						
減価償却費	2,702	2,221	66,507	10,206	103,780	185,418
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,532	950	132,477	806	44,484	181,251

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	
売上高						
外部顧客に対する売上高	1,866,453	7,625,924	3,480,713	3,938,335	938,521	17,849,948
セグメント間の 内部売上高又は振替高	178	-	13,656	5,443	105,347	124,535
計	1,866,631	7,625,924	3,494,279	3,943,779	1,043,869	17,974,483
セグメント利益又は セグメント損失( )	277,080	63,849	48,382	49,756	612,899	401,043
セグメント資産	1,090,212	3,180,516	2,077,765	1,177,673	12,740,850	20,267,017
他の項目						
減価償却費	2,184	3,100	63,465	6,463	104,042	179,256
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,750	7,762	98,217	2,395	21,560	135,686

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,913,118	17,974,483
セグメント間取引消去	115,764	124,535
連結財務諸表の売上高	17,797,353	17,849,948

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	424,365	401,043
セグメント間取引消去	3,330	
全社費用(注)	227,162	212,193
連結財務諸表の営業利益	200,532	188,850

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,331,493	20,267,017
全社資産(注)	5,787,880	6,970,361
連結財務諸表の資産合計	26,119,374	27,237,379

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	185,418	179,256	22,816	52,261	208,234	231,515
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	181,251	135,686	40,967	22,183	222,218	157,869

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「ホームファニッシング事業」において、事業の収益性低下に伴い所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額84,010千円を連結損益計算書上減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「和装事業」において、事業の収益性低下に伴い所有している固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額27,694千円を連結損益計算書上減損損失として特別損失に計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,765.40	2,971.04
1株当たり当期純利益(円)	110.94	36.71

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	441,840	146,178
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	441,840	146,178
普通株式の期中平均株式数(株)	3,982,528	3,982,141

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,012,667	11,830,669
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,012,667	11,830,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	3,982,308	3,981,995

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,087,000	5,373,000	1.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	504	200,000	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務	27,252	27,975		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,331,680	3,230,000	1.14	2022年5月20日 ~ 2024年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	57,063	37,689		2022年4月30日 ~ 2024年5月31日
合計	8,503,500	8,868,664		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、リース債務の平均利率は記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,500,000	1,230,000	500,000	
リース債務	24,135	13,194	358	

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,793,147	8,539,579	12,631,694	17,849,948
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失( ) (千円)	169,052	98,470	67,818	215,469
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	109,826	45,289	22,519	146,178
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期 純損失( ) (円)	27.58	11.37	5.66	36.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり四半期 純損失( ) (円)	27.58	38.95	5.72	31.05

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,349,881	2,283,475
受取手形	2 80,322	2 54,213
電子記録債権	2 33,001	2 27,686
売掛金	2,586,795	2,040,591
リース債権	32,768	34,309
商品	2,190,079	1,874,631
貯蔵品	625	670
前払費用	36,664	19,993
関係会社短期貸付金	300,000	630,000
未収入金	256,900	440,822
関係会社未収入金	749,436	534,962
その他	77,228	251,066
貸倒引当金	100,034	337,894
流動資産合計	7,593,669	7,854,530
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,590,860	2,512,571
構築物	1,138	909
工具、器具及び備品	132,103	157,863
土地	10,581,346	10,581,346
リース資産	1,751	515
有形固定資産合計	13,307,201	13,253,206
無形固定資産		
ソフトウェア	47,175	39,919
リース資産	64,037	46,406
その他	9,392	9,392
無形固定資産合計	120,604	95,718
投資その他の資産		
投資有価証券	2,723,209	3,548,285
関係会社株式	2	2
出資金	1,519,406	1,509,735
前払年金費用	184,464	213,495
リース債権	13,868	7,605
敷金及び保証金	203,494	190,048
その他	70,134	67,766
貸倒引当金	10,847	2,501
投資その他の資産合計	4,703,732	5,534,437
固定資産合計	18,131,538	18,883,362
資産合計	25,725,208	26,737,892

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,009,307	452,752
電子記録債務	986,468	1,024,327
買掛金	1,073,218	1,280,016
短期借入金	5,087,000	5,373,000
1年内返済予定の長期借入金	-	200,000
リース債務	38,225	36,860
未払金	1 371,263	1 421,123
未払費用	23,500	23,128
未払法人税等	59,731	48,809
未払消費税等	11,222	96,763
前受金	3,361	10,300
預り金	18,035	16,624
返品調整引当金	25,100	23,200
流動負債合計	8,706,435	9,006,907
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,330,000	3,230,000
リース債務	46,090	28,803
繰延税金負債	1,762,299	2,012,175
再評価に係る繰延税金負債	12,660	12,660
資産除去債務	49,427	52,057
長期預り金	721,830	688,760
固定負債合計	5,922,308	6,024,457
負債合計	14,628,744	15,031,364
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,829,844	2,829,844
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	707,461	707,461
その他資本剰余金	1,782	1,782
資本剰余金合計	709,243	709,243
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	7,310,387	7,313,491
利益剰余金合計	7,310,387	7,313,491
自己株式	104,992	105,390
株主資本合計	10,744,483	10,747,189
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	316,138	927,694
繰延ヘッジ損益	7,155	2,956
土地再評価差額金	28,687	28,687
評価・換算差額等合計	351,980	959,338
純資産合計	11,096,464	11,706,527
負債純資産合計	25,725,208	26,737,892

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
商品売上高	14,094,964	15,051,291
賃貸事業収益	<sup>1</sup> 947,244	<sup>1</sup> 986,793
関係会社受入手数料	172,183	172,317
関係会社受取利息	8,929	13,404
営業収益合計	15,223,321	16,223,806
<b>営業原価</b>		
合併による商品受入高	1,481,755	-
商品期首たな卸高	-	2,190,079
当期商品仕入高	11,094,035	10,916,287
合計	12,575,790	13,106,367
商品期末たな卸高	2,190,079	1,874,631
賃貸事業原価	356,638	347,240
その他の事業原価	1,226	1,738
営業原価合計	10,743,576	11,580,715
売上総利益	4,479,745	4,643,091
返品調整引当金繰入額	25,100	23,200
返品調整引当金戻入額	56,200	25,100
差引売上総利益	4,510,845	4,644,991
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 4,139,619	<sup>2</sup> 4,158,112
営業利益	371,225	486,879
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	155,453	148,738
投資有価証券売却益	2,196	5,050
受取保険金	39,343	-
その他	22,384	31,737
営業外収益合計	219,377	185,525
<b>営業外費用</b>		
支払利息	99,232	102,892
貸倒引当金繰入額	73,799	239,130
たな卸資産廃棄損	34,069	-
その他	7,799	22,579
営業外費用合計	214,900	364,601
経常利益	375,701	307,803

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>特別利益</b>		
抱合せ株式消滅差益	3 515,005	-
雇用調整助成金	-	4 65,641
特別利益合計	515,005	65,641
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	5 189,999	-
減損損失	6 84,010	-
投資有価証券評価損	7 72,627	-
組織再編関連費用	8 40,328	8 4,817
新型コロナウイルス感染症による損失	-	9 57,961
特別損失合計	386,964	62,778
税引前当期純利益	503,742	310,666
法人税、住民税及び事業税	80,494	137,288
法人税等調整額	395,053	10,981
法人税等合計	314,559	148,270
当期純利益	818,301	162,396

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,829,844	707,461	1,782	709,243	6,612,145	6,612,145
当期変動額						
剰余金の配当					120,060	120,060
当期純利益					818,301	818,301
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	698,241	698,241
当期末残高	2,829,844	707,461	1,782	709,243	7,310,387	7,310,387

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,236	10,076,997	769,534	-	5,836	775,371	10,852,368
当期変動額							
剰余金の配当		120,060					120,060
当期純利益		818,301					818,301
自己株式の取得	30,755	30,755					30,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			453,396	7,155	22,850	423,390	423,390
当期変動額合計	30,755	667,486	453,396	7,155	22,850	423,390	244,095
当期末残高	104,992	10,744,483	316,138	7,155	28,687	351,980	11,096,464

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,829,844	707,461	1,782	709,243	7,310,387	7,310,387
当期変動額						
剰余金の配当					159,292	159,292
当期純利益					162,396	162,396
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,103	3,103
当期末残高	2,829,844	707,461	1,782	709,243	7,313,491	7,313,491

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	104,992	10,744,483	316,138	7,155	28,687	351,980	11,096,464
当期変動額							
剰余金の配当		159,292					159,292
当期純利益		162,396					162,396
自己株式の取得	398	398					398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			611,556	4,198	-	607,357	607,357
当期変動額合計	398	2,705	611,556	4,198	-	607,357	610,063
当期末残高	105,390	10,747,189	927,694	2,956	28,687	959,338	11,706,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物並びに工具、器具及び備品については、定額法によっております。ただし、建物勘定中の建物附属設備並びに構築物の2016年3月31日以前取得のものは定率法によっております。また、ホームファニシング事業の工具、器具及び備品については、定率法によっております。

主な耐用年数 建物 8年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

当期売上に対する翌期の返品に備えるため、上半期売上返品率等を基準に計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建債務については、振当処理を行っております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

##### (3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。

また、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、為替予約取引を利用しております。

なお、投機目的やトレーディング目的のために、これらを利用しない方針であります。

##### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

##### (5)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

金利スワップ取引及び為替予約取引の実行と管理は、本部経理部にて行っております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにおいては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

## 固定資産の減損損失

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

## ・ホームファニッシング事業における減損損失

資産グループについて減損の兆候があると認められ、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、減損損失の計上が必要になります。当事業年度において、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は計上しておりません。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に係る情報

ホームファニッシング事業においては都内及び地方百貨店内におけるショップ等の販売設備やアウトレット直営店における店舗設備を所有し、各店舗を集計単位としてグルーピングを行っております。

これら資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎として、事業計画に基づく仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (表示方法の変更)

## （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債務	43,449千円	80,547千円

## 2 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形	202,390千円	185,371千円
電子記録債権	22,233千円	2,591千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
賃貸事業収益	42,582千円	48,271千円

## 2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	484,064千円	590,089千円
役員報酬	210,759千円	190,394千円
給料	1,270,177千円	1,189,063千円
退職給付費用	30,658千円	7,596千円
福利厚生費	334,790千円	318,582千円
業務委託費	435,162千円	545,508千円
減価償却費	109,743千円	128,765千円
賃借料	370,773千円	361,886千円

## おおよその割合

販売費	22.55%	22.64%
一般管理費	77.45%	77.36%

## 3 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年4月1日に組織再編による連結子会社7社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 4 雇用調整助成金の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う政府からの特例措置として受け取った助成金を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

## 5 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるツカモト市田株式会社の株式について、帳簿価額に対して実質価額が著しく低下したことにより計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 7 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 8 組織再編関連費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

## 9 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2	2

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰延欠損金	281,639千円	235,122千円
子会社株式	71,037千円	71,037千円
貸倒引当金	33,951千円	104,229千円
投資有価証券評価損	23,390千円	7,377千円
減損損失	26,727千円	28,361千円
資産除去債務	15,134千円	15,939千円
その他	87,643千円	77,524千円
繰延税金資産小計	539,525千円	539,593千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	314,559千円	235,122千円
将来減産一時差異の合計に係る評価性引当額	224,966千円	304,471千円
評価性引当額小計	539,525千円	539,593千円
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
土地再評価差額	1,590,798千円	1,590,798千円
退職給付引当金	56,483千円	65,372千円
未収配当金	12,559千円	12,250千円
その他有価証券評価差額	98,824千円	339,572千円
有形固定資産(資産除去費用)	11,404千円	11,494千円
その他	4,889千円	5,347千円
繰延税金負債合計	1,774,959千円	2,024,836千円
繰延税金負債純額	1,774,959千円	2,024,836千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
損金不算入永久差異	1.83%	4.54%
益金不算入永久差異	2.02%	3.05%
評価性引当額の増減	97.79%	5.79%
住民税均等割	4.71%	7.65%
その他	0.21%	2.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.44%	47.73%

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,590,860	70,318	1,458	147,149	2,512,571	3,213,436
	構築物	1,138			229	909	31,276
	工具、器具 及び備品	132,103	48,947	210	22,977	157,863	244,445
	土地	10,581,346				10,581,346	
	リース資産	1,751			1,236	515	65,581
	計	13,307,201	119,265	1,668	171,591	13,253,206	3,554,739
無形固定資産	ソフトウェア	47,175	32,853		40,109	39,919	
	リース資産	64,037			17,630	46,406	
	その他	9,392				9,392	
	計	120,604	32,853		57,739	95,718	

(注) 1 「当期増加額」欄のうち主なものは、ホームファニッシング事業におけるアウトレット店を新規出店したこと及び本社ビルの改修等によるものであります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110,881	239,131	9,617	340,395
返品調整引当金	25,100	23,200	25,100	23,200

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告掲載方法は電子公告と致します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.tsukamoto.co.jp/ir/result/index.html">https://www.tsukamoto.co.jp/ir/result/index.html</a>
株主に対する特典	3月末日現在の100株以上所有の株主および実質株主に対し、自社特別企画品を贈呈(贈呈時期7月)

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第101期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月31日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年7月31日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第102期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出
	(第102期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月6日 関東財務局長に提出
	(第102期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月5日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		2021年6月28日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ツカモトコーポレーション

取締役会 御中

### 新創監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 下 貴 之指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 島 淳

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカモトコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

和装事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結損益及び包括利益計算書」及び「注記事項（連結損益及び包括利益計算書関係）」に記載のとおり、当連結会計年度において、近年におけるきもの産業の縮小基調の影響を受けるかたちで和装事業の収益性の低下が認められたことから、会社及び連結子会社は、減損損失を総額で27百万円計上した。会社及び連結子会社は、和装事業の損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により和装事業における固定資産の減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された場合は減損損失の認識の要否の判定を行っている。和装事業における固定資産の減損損失の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が事業用固定資産の帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。使用価値の算定は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>和装事業における固定資産の減損損失の計上に用いられた重要な仮定は、事業計画における売上高及び経常利益である。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響及びきもの産業市場における需給状況の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候の判定の方法、減損損失の認識の要否の判定及び測定の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者への質問による和装事業に係る事業戦略の理解を行った。</li> <li>・ 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価の検討において、外部の専門家である不動産鑑定士の評価結果を利用した。</li> <li>・ 事業計画上、経営者が見込んでいる売上高については、経営者に質問し、加えて主要な指標である客数、平均販売単価及び平均買上点数を用いて催事販売における過去実績からの趨勢分析を行うことでその合理性を評価した。また、経営者が見込んでいる経常利益率の水準については、経営者に質問し、計画している施策との整合性を検証するとともに、同業他社の経常利益率の水準との比較検討を実施した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> </ul>

ホームファニシング事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、会社及び連結子会社の当連結会計年度におけるホームファニシング事業セグメントに計上されているセグメント資産2,077百万円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>ホームファニシング事業は百貨店及びアウトレット施設において多店舗展開しているが、会社及び連結子会社は資産のグルーピングを店舗ごとに行っており、店舗損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の要否の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候が把握された場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなる。</p> <p>一部の店舗においては、店舗環境及び消費者の動向の変化による店舗損益の悪化等に伴い、店舗に係る固定資産の減損の兆候を識別し、減損損失を計上することがある。そのため、会社及び連結子会社は、月次店舗損益を都度把握し、店舗・地域間比較等を行い、悪化傾向にある店舗に対しては、改善施策を立案・実行等しているが、その施策に関して最も影響するのが、売上高及び経常利益であり、将来キャッシュ・フローの見積金額における重要な仮定は、将来計画における売上高及び経常利益となる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画における売上高及び経常利益は、新型コロナウイルス感染症の影響並びに店舗環境及び消費者の動向の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は減損の兆候の判定の方法及び減損損失の認識の要否の判定の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者への質問によるホームファニシング事業に係る事業戦略の理解を行った。</li> <li>・ 固定資産の減損検討における資産のグルーピングについて会社の判定資料を閲覧し、その合理性を評価した。また、既存店舗の用途変更、新規出店、更新投資等の計画及び進捗状況を把握するために経営者に質問するとともに、各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候把握の網羅性及び適切性を評価した。</li> <li>・ 固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される事業計画における価格戦略・交叉比率の改善、商品別売上構成比率の見直し等の施策が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。</li> <li>・ 事業計画上、経営者が見込んでいる売上高については、経営者に質問し、加えて主要な指標である客数、平均販売単価及び平均買上点数を用いて過去実績からの趨勢分析を行うことでその合理性を評価した。また、経営者が見込んでいる経常利益率の水準については、経営者に質問し、計画している施策との整合性を検証するとともに、同業他社の経常利益率水準との比較検討を実施した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツカモトコーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツカモトコーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ツカモトコーポレーション

取締役会 御中

### 新創監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂 下 貴 之
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯 島 淳
----------------	-------	-------

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカモトコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ホームファニシング事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホームファニシング事業における固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。